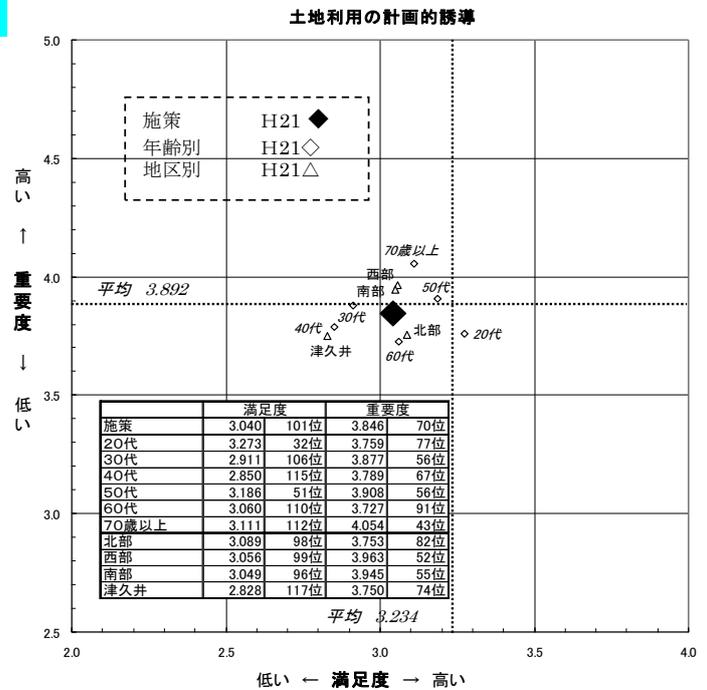


5 市民満足度調査結果(平成21年度実施分)

- この施策の満足度は3.04で全119施策の中で101番目。
- 重要度は3.846で70番目である。
- 改善要望度は0.105で43番目である。



6 1次評価(2つの視点から評価を行う)

視点の種類	評価基準・着眼点	評価点	H20評価点	前回(H20)評価結果との比較分析 または優先順位の最も高い指標以外で評価した理由
有効性	各事業が果たす施策に対する目標の達成度合いを把握し、効果の高い事業を実施している	④ 2 1	④ 2 1	
効率性	最小の経費で最大限の効果を得られるよう、効率的に事業を実施している	④ 2 1		
市民満足度	市民満足度調査により市民ニーズを把握し、市民の立場に立って事業展開している	4 2 ①	4 2 ①	
合計		9		評価結果に基づく区分(4項目の合計点数による) A(9点以上) B(8点・7点・6点・5点) C(4点以下)
				1次評価
				A

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

7 課題と解決策(現状または、評価結果から)

課題	まちづくりに対する市民の理解と、市民との協働によるまちづくりの推進が課題となっている。
解決策	十分なまちづくりに関する情報提供に努めるとともに、まちづくり会議などを踏まえた新たな体制のなかで、都市計画マスタープランの目指すまちづくりの方向性について、市民との共有化を図り、具体的なまちづくりを進める。

8 2次評価及び意見(1次、2次で評価に相違がある場合など、必要に応じて意見を記入)

<p>昨年度3次評価意見を踏まえ、成果指標の設定を検討すること。</p> <p>⇒ 土地利用の計画的誘導は、都市計画マスタープラン等により方針を示し、線引き制度や用途地域などの各種規制誘導やそれらの見直しなどの多種多様な手法により、良好な住環境やにぎわいのある商業地の形成及び産業の活性化などを目的として進めるものである。</p> <p>目的を達成するためには、用途などの規制にあった建物の立地やソフト部分も含めて進める必要があることや、超長期間を有することから、成果の指標化及び目標値を設定することは困難であると考え、活動指標を設定するものである。</p>	2次評価
	A

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

9 3次評価及び意見(評価結果及び課題・解決策について、必要に応じて意見を記入)

	3次評価
	A

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向